

# 家畜衛生だより

埼玉県中央家畜保健衛生所  
電話：048-663-3071  
緊急：090-2757-1650  
Fax：048-666-8731  
メール：m633071@pref.saitama.lg.jp

## 燃料等の供給に関する相談窓口について

- 農林水産省では、燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口を設置しています。
- 中東情勢の影響により、燃料油や石油製品等の確保に不安がある場合は、お早目にご相談ください。
- 詳細は、別紙リーフレットをご確認ください。

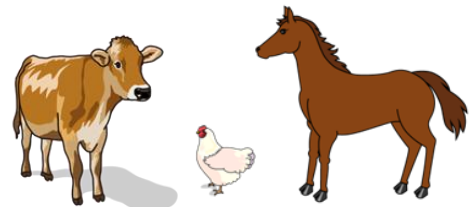


## 家畜排せつ物の適切な管理をお願いします

- 一定規模以上の畜産農家には、家畜排せつ物法に規定される管理基準を守っていただく必要があります。

### ※管理基準の適用対象規模

- 牛：10頭以上
- 豚：100頭以上
- 鶏：2,000羽以上
- 馬：10頭以上



- 管理基準の内容は、以下のとおりです。
  - 管理施設の構造設備に関する基準
  - 管理の方法に関する基準
- 詳細は、別紙リーフレットをご確認ください。

最新の家畜の伝染病発生状況はこちら

